

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲及び持分法適用に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 26社

連結子会社の名称

岸本興産(株)、フラインボリマーズ(株)、アドコマットジャパン(株)
オタライト(株)、第三化成(株)、世紀(株)、(株)型システム、KISCO GLOBAL SUPPORT(株)
Uniglobe Kisco, Inc.
KISCO (ASIA) PTE LTD.、吉世科貿易(上海)有限公司
KISCO (Deutschland) GmbH、吉世科股份有限公司
KISCO (H. K.) LIMITED、KISCO (T) LTD.
KISCO (M) SDN. BHD.、吉世科工貿(大連保稅区)有限公司
KISCO 韓国株式会社、ADCOMAT (SIAM) LTD.
ADCOMAT (THAILAND) LTD.、精密聚合股份有限公司
DiMer Beschichtungen GmbH
KISCO DO BRASIL COMERCIO DE PRODUTOS QUIMICOS LTDA.
吉世科精密塗裝(深圳)有限公司、PT. KISCO INDONESIA、
KISCO Conformal Coating, LLC

② 非連結子会社の名称

世紀科技(香港)有限公司、世紀熱流道貿易(深圳)有限公司
吉世科貿易(深圳)有限公司、
KISCO TECHNO CONSULTANT (VIETNAM) LTD.
JAPAN ORIENTATION TRADING JOINT STOCK COMPANY
FinePolymers, LLC、上海普陀吉世科特殊塗裝有限公司、
KISCO TRADING INDIA PRIVATE LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社8社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日本オスバンニー化工㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日を決算日とする在外連結子会社18社を除き、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用し、在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

- ②無形固定資産
(リース資産を除く)
- ③リース資産
- (3)繰延資産の処理方法
- (4)重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
- ②賞与引当金
- ③役員賞与引当金
- ④退職給付引当金
- ⑤役員退職慰労引当金
- ⑥投資損失引当金
- (5)ヘッジ会計の方法
- ②無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
支出時に全額費用として処理しております。
- (3)繰延資産の処理方法 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4)重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、計上しております。
- ③役員賞与引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
- ④退職給付引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社の一部は、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- ⑤役員退職慰労引当金 投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。
- ⑥投資損失引当金
- (5)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。また、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

- (6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間
 のれん及び負ののれんは、発生日以降5年間の定額法により償却を行っております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1. 受取手形割引高 | 2,011,248千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 22,896,051千円 |
| 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務 | |

(1) 担保に供している資産

土地	369,475千円
建物	1,069,962千円
機械装置	371,526千円
投資有価証券	264,717千円
定期預金	651,321千円
計	2,727,002千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	419,071千円
短期借入金	1,116,359千円
支払手形及び買掛金	1,546,589千円
計	3,082,019千円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	131,120千円
支払手形	1,644,303千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

12,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成23年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	41,946千円	3円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 41,937千円

1株当たり配当額 3円50銭

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブ取引に関し、通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上・仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金・買掛金及び成約高の範囲内で先物が替予約取引を行うこととし、また、金利関連のデリバティブ取引につきましても、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に（1月及び8月）把握する体制としております。

また、当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動リスクを回避するため、先物が替予約取引を行っており、一部の連結子会社では、変動金利の借入金を固定金利に変換するため、金利スワップ取引を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

通貨関連における先物が替予約取引は、為替変動の市場リスクを有しており、また、変動金利を固定金利に変換した金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

通貨関連におけるデリバティブ取引は、すべての契約に対し個別契約を行い、金利関連のデリバティブ取引につきましても、その執行・管理については、業務分掌を定めた社内規定に従い、管理本部財務部で集中管理しております。

当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行にかかる信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,636,892	9,636,892	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,703,105	23,703,105	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9,729,241	9,729,241	—
(4) 支払手形及び買掛金	19,527,948	19,527,948	—
(5) 短期借入金	2,009,575	2,009,575	—
(6) 一年内償還予定の社債	1,514,000	1,552,733	38,733
(7) 社債	3,381,000	3,389,786	8,786
(8) 長期借入金(*1)	11,307,530	11,327,299	19,769
(9) デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が 適用されていないもの	(1,140)	(1,140)	—
②ヘッジ会計が 適用されているもの	(2)	(2)	—

(*1) 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 一年内償還予定の社債

一年内償還予定の社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 社債、(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債及び長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回りを基礎とした合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 971,692千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	1,047円56銭
1 株当たり当期純利益金額	72円9銭